# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number :

(43)Date of publication of application : 20.06.1997

09-163351

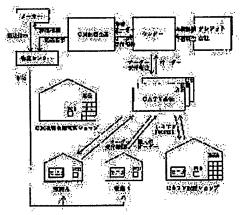
(51)Int.Cl.	~	H04N 7/173 G06F 13/00 G06F 17/60
(21)Application number (22)Date of filing :		(71)Applicant : WING LAB:KK (72)Inventor : NOGUCHI HIROKAZU

## (54) PHYSICAL DISTRIBUTION SYSTEM UTILIZING TWO-WAY MEDIUM

## (57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To allow the system to acquire CM viewing information via a television monitor.

SOLUTION: The system is provided with Each viewer has a recording body to view an article information broadcast via a television monitor, and a decoder connecting to the television monitor to make recording and reading, and the recording body has a commercial viewing data recording section accumulatingly recording commercial view data. Each viewer purchases an article of a commercial request enterprise with a privilege in response to the commercial viewing data accumulatingly recorded its own recording body. Furthermore, purchase orders from each viewer are collected for each article and the result is sent to each commercial request enterprise, then the correlation between the commercial viewing result and the demand is grasped.



LEGAL STATUS		
[Date of request for examination]	05.04.1996	
[Date of sending the examiner's decision of rejection]		
[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]		
[Date of final disposal for application]		
[Patent number]	2948752	
[Date of registration]	02.07.1999	
[Number of appeal against examiner's decision of rejection]		
[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]		
[Date of extinction of right]		
	[Date of sending the examiner's decision of rejection] [Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration] [Date of final disposal for application] [Patent number] [Date of registration] [Number of appeal against examiner's decision of rejection] [Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]	[Date of request for examination]05.04.1996[Date of sending the examiner's decision of rejection][Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration][Date of final disposal for application]2948752[Date of final disposal for application]02.07.1999[Number of appeal against examiner's decision of rejection]02.07.1999

#### Japanese Patent Application Publication No. 9-163351

## [0001]

[Technical field of the invention] The present invention relates to a distribution system using an interactive media network.

[0017] A CM request enterprise requests the center to make CMs for advertising their merchandise.

[0020] Computers are provided to each CM request enterprise, to the center and to each CATV company to make possible interactive transmissions between each CM request enterprise and the center and between the center and each CATV company through telecommunication lines and optical fibers, etc. Moreover, an interactive transmission between the center and viewers becomes possible through CATV companies.

[0021] Thus-decided CMs are distributed to each home through cables from CATV companies with related programs and are broadcast on TV monitors provided to each home.

[0022] A point card decoder (PCD) is connected to each TV monitor. Each viewer owns an IC card having an ID and a credit payment function and the IC card is always inserted into the PCD connected to the TV monitor to be watched when watching CMs broadcast from the TV monitor.

[0023] Each IC card has a CM viewing data recording section that adds and records the CM viewing data for each piece of merchandise (or each piece of merchandise of a CM request enterprise). The PCD adds and records new data to the CM viewing data recording section for the merchandise of the IC card inserted into the PCD.

[0024] The CM data recorded in the CM viewing data recording section in the IC card contains the number of times the CM has been viewed, the viewing time, the viewing length of time, the program, or the channel code, etc.

[0025] In addition, in the IC card, personal information (age, sex, address, etc.) about the viewer who owns the card is recorded beforehand. In addition, in the IC card, a credit function for making payments of orders placed in the TV shopping system described below is equipped.

[0026] Moreover, in this system, personal information such as the accumulated data of CM viewing, etc. for each piece of merchandise recorded in the inserted IC card can be confirmed by inputting the security data by the viewer and displaying the personal information on the TV monitor.

[0027] Furthermore, it is possible for each CATV company to obtain the CM viewing record broadcast at the request of CM request enterprises in real time using interactive communication on a cable TV network. Therefore, it is possible for the center receiving this record to analyze viewing records for each viewer and each CM and to provide the record to each CM request enterprise as personal information that can be used in marketing, etc.

[0028] The system of the present application is preferred to be established in conjunction with a TV shopping system and one example is shown in Fig. 1. The arrow indicated in Fig. 1 shows the work flow of a case in which TV shopping is performed in the system.

[0029] CATV companies provide necessary merchandise information to each viewer so that they can perform TV shopping through a CATV network. Each viewer can call up and display information about the merchandise he or she wants to purchase on the TV monitor according to their needs and purchase the merchandise by referring to the information. Generally, the merchandise provided by the CM is the target merchandise of the TV shopping; however, it is possible to expand the target merchandise to pieces of merchandise of the same kind or to pieces of merchandise from the same enterprise.

[0030] For viewers who purchase specific merchandise through TV shopping, by placing the purchase order in a state with their IC card inserted into the PCD, the discount according to the accumulated data recorded for the merchandise in the CM viewing data recording section is automatically applied. That is, until the upper limit of the benefit set as required is reached, the merchandise can be purchased at a lower price if more conditions such as the number of times a CM has been viewed and the time-of-day set by CM request enterprises are met. It should be noted that to the benefit to be provided on the basis of the CM viewing data, a certain upper limit can be set. In addition, without limiting the benefit at the time of purchase to the merchandise,

it is also possible to arbitrarily expand and apply the benefit at the time of purchase to a certain range of merchandise of the same kind or to merchandise from the same enterprise, etc., based on the decisions made by a CM request enterprises.

[0031] Since the IC card contains a credit function, merchandise can be purchased using the credit function. As for the credit clearance service, the same applies when an existing well-known credit card is used. Therefore, the explanation of this is skipped.

[0032] Merchandise orders from viewers are collected in a certain cycle in CATV companies and the collection data is sent to the center. The center requests credit companies to confirm each viewer's credit history (balance), and after receiving the confirmation, the data of the merchandise is sent to the CM request enterprise. The CM request enterprise that received the merchandise collection data reports to the viewer on an as-needed basis, the confirmation of the reception of order through the center and the CATV company after confirming the availability of the merchandise. The ordered merchandise is delivered to the viewer from the distribution center that received the request from the CM request enterprise that received the order.

[0033] In addition, not only can merchandise be ordered and distributed through TV shopping, but it is also possible to purchase merchandise at shops equipped with PCDs that subscribe to a CATV network or at retail stores of CM request enterprises equipped with PCDs, after actually seeing the merchandise in the store. In this case, by inserting an user's own IC card into the PCD, the discount according to the CM viewing data accumulated and recorded for the merchandise is applied.

[0034] The CM viewing rates (the number of viewing times) sent from CATV companies are collected for each viewer (home) and provided to CM request enterprises of the merchandise as data from the center. In a similar way, CM request enterprises obtain collection data for each piece of merchandise. By analyzing these data for specific objects (certain age group, sex, occupation and area, etc.), a correlation between the CM of each piece of merchandise and the demand is clarified and prompt and appropriate planning and execution of marketing, order placement, demand, production and distribution, etc. can be performed.

## (12) 公開特許公報(A)

#### (19)日本国特許庁(JP)

特開平9-163351

(43)公開日 平成9年(1997)6月20日

(51) Int.Cl.*		識別記号	庁内整理番号	FΙ			技術表示箇所
H04N	7/173			H04N	7/173		
G06F	13/00	354		G06F	13/00	354A	
	17/60				15/21	Z	

審査請求 有 請求項の数5 FD (全5頁)

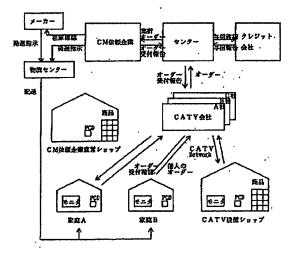
(21)出願番号	特題平7-338258	(71)出顧人	595181678 株式会社ウイング・ラボ
(22)出顧日	平成7年(1995)12月1日	(72)発明者	東京都渋谷区東3丁目9番19号 野口 宏和 東京都渋谷区東3丁目9番19号 株式会社 ウイング・ラボ内
		(74)代理人	弁理士 ▲桑▼原 史生

(54) 【発明の名称】 双方向メディアを利用した流通システム

#### (57)【要約】 (修正有)

【課題】 テレビモニタを介して、CM視聴情報を取得 し、解析を行う。

【解決手段】 テレビモニターを介して商品情報放送を 視聴する各視聴者の記録体、並びにテレビモニターに接 続されて記録及び読み取りを行うデコーダを備え、記録 体がコマーシャルの視聴データをコマーシャル依頼企業 の商品ごとに累積的に記録するコマーシャル視聴データ 記録部を有しており、視聴者は、自己の記録体に累積記 録されたコマーシャル視聴データに応じた特典に応じ、 コマーシャル依頼企業の商品を購入することができる。 また、各視聴者からの購入オーダーが商品ごとに集計さ れ、コマーシャル依頼企業に送られることにより、コマ ーシャル視聴実績と需要との相関性を把握することがで きる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 広告宣伝手段としてのコマーシャルを放 送依頼するコマーシャル依頼企業と、該コマーシャル依 頼企業からの依頼に応じてコマーシャルを放送する放送 会社と、該放送会社からの放送を受信するテレビモニタ ーと、該テレビモニターを介して放送を視聴する各視聴 者が所有する記録体と、該テレビモニターに接続されて 該記録体に対する記録体と、該テレビモニターに接続されて 該記録体に対する記録体は視聴者が視聴するコマーシャ ルの視聴データをコマーシャル根頼企業の商品ごとに累 積的に記録するコマーシャル根頼データ記録部を有して おり、視聴者は自己の記録体に累積記録されたコマーシ ャル視聴データに応じた特典を伴って当該商品を購入す ることができるようシステム構築されてなることを特徴 とする流通システム。

【請求項2】 広告宣伝手段としてのコマーシャルを放 送依頼するコマーシャル依頼企業と、該コマーシャル依 頼企業からの依頼に応じてコマーシャルを放送すると共 にコマーシャルにかかる商品の情報を提供する放送会社 と、該放送会社からの放送および該商品情報を受信する テレビモニターと、該テレビモニターを介して放送を視 聴する各視聴者が所有する記録体と、該テレビモニター に接続されて該記録体に対する記録および読み取りを行 うデコーダとから構成され、該記録体は視聴者が視聴す るコマーシャルの視聴データをコマーシャル依頼企業の 商品ごとに累積的に記録するコマーシャル視聴データ記 録部を有しており、視聴者は自己の記録体に累積記録さ れたコマーシャル視聴データに応じた特典を伴って当該 コマーシャル依頼企業の商品を該テレビモニターを介し て選択オーダーして購入することができると共に、各視 聴者からの購入オーダーが商品ごとに集計されて当該商 品のコマーシャル依頼企業に送られることにより、コマ ーシャル依頼企業はコマーシャル放送実績ないし視聴実 績と需要との相関性を把握することができるようシステ ム構築されてなることを特徴とする流通システム。

【請求項3】 前記放送会社がケーブルテレビ局であ り、該ケーブルテレビ局と前記視聴者の家庭との間にケ ーブルテレビネットワークが形成されてなることを特徴 とする請求項1または2の流通システム。

【請求項4】 前記記録体にはその所有者の年齢、性別、職業、住所等に関する個人情報が予め記録されており、前記コマーシャル依頼企業はこれら個人情報による 任意の条件を設定した上でコマーシャル放送実績ないし 視聴実績と需要との相関性を分析することができること を特徴とする請求項1または2の流通システム。

【請求項5】 前記コマーシャルを一元的に記録するサ ーバが設けられることを特徴とする請求項1または2の 流通システム。

【発明の詳細な説明】 【0001】 【発明の属する技術分野】本発明は、双方向メディアネ ットワークを利用した流通システムに関する。

【0002】 【従来の技術】商品やサービス(以下本明細書において 単に「商品」と称す)を扱う企業にとって、コマーシャ ルは自社商品の広告宣伝手段としてきわめて重要性の大 きなものとなっている。

【0003】従来のコマーシャルは、コマーシャルを依 頼する企業が特定の番組のスポンサーとなってテレビや ラジオ等のメディアを通じて当該番組の前後や途中に放 送することによって、視聴者または聴取者に提供されて いる。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】ところが、上記した従 来のコマーシャルシステムにおいては、視聴者または聴 取者は、企業からメディアを通じて一方的に提供される コマーシャルを受動的に視聴しているにすぎない。

【0005】一般に、視聴者または聴取者は希望の番組 を選択して楽しんでいる際に、当該番組のスポンサーと しての企業からその一方的な都合により当該番組の前後 や途中に流されるコマーシャルを、歓迎しない傾向にあ る。近年のビデオレコーダには、コマーシャル部分をカ ットして録画する機能を持っているものが多い。

【0006】企業から見た場合、コマーシャルはその商 品に対する需要を喚起するための手段であり、この目的 を達成することを期待してスポンサーとして決して低額 ではない資金をテレビ局等に提供している。このような 企業ニーズからすると、特定の番組を楽しもうとする視 聴者等から一般には余り興味を持って視聴されず、ビデ オに録画される場合にはカットされてしまうという従来 システムにおけるコマーシャルの傾向は、きわめて反目 的的である。

【0007】視聴者等は、テレビ等から流されている特 定の商品のコマーシャルを当該商品の潜在的需要者とし て積極的に視聴している場合もある。このような視聴形 態は、上記した企業ニーズに合致したものであるが、企 案はその潜在的需要度を把握することができず、需要予 測に基づいた受注・発注・生産計画を構築することが困 難である。特定の番組の視聴率・聴取率を把握すること はできるが、これが、当該番組に関連して放送したコマ ーシャル商品に対する潜在的需要度とどの程度の相関性 を持つかは明確ではない。

【0008】一方、視聴者等においても潜在的需要を持ってコマーシャルを視聴することはあるものの、その積極的視聴がコマーシャル提供企業によって評価されることはなく、従って当該商品の購買に何らかの特典が得られる等の利益享受を期待することができない。

【0009】また、双方向ケーブルテレビのネットワー クを利用して、視聴者が希望する商品をテレビモニター に呼び出して購入することができる、いわゆるテレビシ ョッピングシステムが実用化に向けて検討されている が、コマーシャルと連携させたシステム構成は未知であ る。

[0010]

【課題を解決するための手段】そこで本発明は上記従来 技術の問題点に鑑み、双方向メディアのネットワークを 利用して新規な流通システムを提供することを目的とす る。

【0011】すなわち、本発明による流通システムは、 広告宣伝手段としてのコマーシャルを放送依頼するコマ ーシャル依頼企衆と、該コマーシャル依頼企業からの依 頼に応じてコマーシャルを放送する放送会社と、該放送 会社からの放送を受信するテレビモニターと、該テレビ モニターを介して放送を視聴する各視聴者が所有する記 録体と、該テレビモニターに接続されて該記録体に対す る記録なよび読み取りを行うデコーダとから構成され、 該記録体は視聴者が視聴するコマーシャルの視聴データ をコマーシャル依頼企業の商品ごとに累積的に記録する コマーシャル視聴データ記録部を有しており、視聴者は 自己の記録体に累積記録されたコマーシャル視聴データ に応じた特典を伴って当該商品を購入することができる ようシステム構築されてなることを特徴とする。

【0012】より好適な本発明システムは、いわゆるテ レビショッピングシステムと連携した形態で提供され る。すなわち、広告宣伝手段としてのコマーシャルを放

送依頼するコマーシャル依頼企業と、該コマーシャル依 頼企業からの依頼に応じてコマーシャルを放送すると共 にコマーシャルにかかる商品の情報を提供する放送会社 と、該放送会社からの放送および該商品情報を受信する テレビモニターと、該テレビモニターを介して放送を視 聴する各視聴者が所有する記録体と、該テレビモニター に接続されて該記録体に対する記録および読み取りを行 うデコーダとから構成され、該記録体は視聴者が視聴す るコマーシャルの視聴データをコマーシャル依頼企業の 商品ごとに累積的に記録するコマーシャル視聴データ記 録部を有しており、視聴者は自己の記録体に累積記録さ れたコマーシャル視聴データに応じた特典を伴って当該 商品を該テレビモニターを介して選択オーダーして購入 することができると共に、各視聴者からのテレビショッ ピングオーダーが商品ごとに集計されて当該商品のコマ ーシャル依頼企業に送られることにより、コマーシャル 依頼企業はコマーシャル放送実績ないし視聴実績と需要 との相関性を把握することができるようシステム構築さ れてなることを特徴とする流通システムである。

【0013】好適な本発明システムおいて、放送会社は ケーブルテレビ局であり、該ケーブルテレビ局と前記視 聴者の家庭との間にケーブルテレビネットワークが形成 される。

【0014】記録体にはその所有者の年齡、性別、職 業、住所等に関する個人情報を予め記録しておくことが できる。これにより、コマーシャル依頼企業は、これら 個人情報による任意の条件を設定した上でコマーシャル 放送実績ないし視聴実績と需要との相関性を分析し、将 来のCM番組編成に際して参考とすることが可能とな る。

【0015】また、コマーシャルを一元的に記録するサ ーパを設置することができる。これにより、視聴者は、 ビデオ・オン・デマンドにより随時関心のある商品のコ マーシャルをモニターに呼び出して購入オーダーするこ とが可能となる。

[0016]

【発明の実施の形態】本発明による流通システムは、本 システムの管理運営を行うセンターと、広告宣伝手段と してのコマーシャルを依頼する企業と、企業からの依頼 に応じてコマーシャルを放送するケーブルテレビ会社 と、ケーブルテレビ会社からの放送を受信すべくケーブ ル接続されたテレビモニターを有する複数の端末加盟者 とを有して構成することができる。

【0017】コマーシャル(CM)依頼企業は、自社商 品の広告宣伝のためのCMの作成をセンターに依頼す る。

【0018】センターは、CM依頼企業の依頼を受けて 作成したCMをケーブルテレビ(CATV)ネットワー クを通じて各端末加盟者(家庭)に配給すべくCATV 会社に配信依頼する。複数のCATV会社によりシステ ム構築されることが好適である。

【0019】配信依頼を受けたCATV会社は、自局の 放送番組に当該CMを割り付けた割付データを作成して センターに送信し、センターはこれをCM依頼企業に送 信して確認を取る。

【0020】各CM依頼企業、センターおよび各CAT V会社にはそれぞれコンピュータが備えられ、電話回線 や光ファイバー等を通じて、各CM企業とセンターとの 間、およびセンターと各CATV会社との間における双 方向送受信を可能としている。また、CATV会社を介 してセンターと視聴者との間における双方向送受信も可 能となる。

【0021】このようにして決定されたCMは、関連す る番組と共に、CATV会社よりケーブルを介して各家 庭に配給され、各家庭に備えられるテレビモニターに放 映される。

【0022】各テレビモニターにはポイントカードデコ ーダ(PCD)が接続される。各視聴者はそれぞれID 機能およびクレジット支払い機能を有するICカードを 所有しており、テレビモニターから放映されるCMを視 聴するときには、常に、視聴するテレビモニターに接続 されているPCDに該ICカードを挿入しておく。

【0023】ICカードには各商品ごと(またはCM依 頼企業の商品ごと)にそのCM視聴データを加算記録す るCM視聴データ記録部が設けられている。PCDは、 各視聴者が商品CMを視聴するごとに、該PCDに挿入 されているICカードの当該商品についてのCM視聴デ ータ記録部に新たなデータを追加記録する。

【0024】ICカードのCM視聴データ記録部に記録 されるCM視聴データには、当該CMの視聴回数、視聴 時刻、視聴時間、番組またはチャンネルのコード等が含 まれる。

【0025】また、ICカードには所有する視聴者についての個人情報(年齢、性別、住所等)が予め記録されている。ICカードには更に、後述するテレビショッピングによるオーダー代金精算のためのクレジット機能が 組み込まれている。

【0026】また、このシステムでは、挿入されている 1 Cカードに記録されている商品ごとのCM視聴累計デ ータ等の個人の情報を、視聴者が暗証データ入力するこ とでテレビモニターに表示させて、確認することができ るようになっている。

【0027】更に、CM依頼企業からの依頼により放映 したCMの視聴記録は、ケーブルテレビネットワークに よる双方向通信を利用して、各CATV会社はリアルタ イムに把握することが可能である。従って、これを受け たセンターが各CMごとおよび視聴者ごとの視聴記録を 分析して、マーケティング等の参考となる個人情報とし て各CM依頼企業に与えることができる。

【0028】本発明システムは、テレビショッピングシ ステムと併用してシステム構築することが好適であり、 その一例が図1に示されている。図1に示される矢印 は、このシステムにおいてテレビショッピングが行われ る場合の作業の流れを示している。

【0029】CATV会社は、テレビショッピングのた めに必要な商品情報をCATVネットワークを通じて各 視聴者に提供する。各視聴者は購入を希望する商品につ いての情報を随時呼び出してテレビモニターに表示させ ることができ、これを参照して商品を購入することがで きる。一般に前述したCM提供される商品がテレビショ ッピングの対象となる商品とされるが、その対象商品を 同種商品や同一企業の商品に拡大することも可能であ

న.

【0030】テレビショッピングにより特定の商品を購入する視聴者は、自己のICカードをPCDに挿入した 状態で購入のオーダーを行うことにより、当該商品につ いて記録されているCM視聴で一た記録部に記録されて いる累積データに応じた割引が自動的に適用される。す なわち、必要に応じて設定される特典の上限ポイントに 達するまでは、CM視聴回数や時間等のCM依頼企業が 決定した条件をより多く満たすほど安い金額で当該商品 を購入することができる。なお、CM視聴データによる 特典には一定の上限を設定することができる。また、瞬 入時の特典を当該商品に限定することなく、同種商品や 同一企業の商品等の一定範囲に拡大して適用すること も、CM依頼企業の決定により任意に行うことが可能で ある。

【0031】ICカードにはクレジット機能が組み込ま れているため、クレジットで商品を購入することができ る。クレジット精算業務については従来公知のクレジッ トカードを用いた場合と同様であるので、説明を省略す る。

【0032】視聴者による商品オーダーは、商品ごとに CATV会社において一定の周期で集計され、その集計 データがセンターに送られる。センターは、クレジット 会社に各視聴者の与信確認(残高確認)を求め、その確 認を受けた後に、CM依頼企業に当該商品の集計データ を送る。商品集計データを受けたCM依頼企業は、必要 に応じてその商品の在庫を確認した後、オーダー受付の 確認をセンター、CATV会社を通じて視聴者に報告す る。これによって視聴者は自分のオーダーを確認する。 オーダーされた商品は、オーダーを受けたCM依頼企業 からの依頼を受けた物流センターから視聴者に配送され る。

【0033】また、テレビショッピングを通じて商品の オーダーおよび配送が行われるだけでなく、CATVネ ットワークに加盟してPCDを備えているショップ、或 いはPCDを備えるCM依頼企業直営ショップにおい

て、店頭の商品を実際に見た後に購入することも可能で ある。この場合にも、PCDに自己のICカードを挿入 することにより、当該商品について累積記録されている CM視聴データに応じた割引が適用される。

【0034】CATV会社からのCM視聴率(視聴回 数)は、視聴者(家庭)ごとおよび商品ごとに集計され て、センターから当該商品のCM依頼企業にデータとし て供給される。同様に、CM依頼企業は商品ごとのオー ダーの集計データを入手する。これらのデータを、必要 に応じて特定の対象ごと(一定年齢層、性別、職業、地 域等)に分析することにより、CM依頼企業は、各商品 についてのCMと需要との相関性を知り、その商品のマ ーケティング、発注、需要、生産、物流等を的確且つ迅 速に計画し実行することができる。

【0035】図1に示すシステム構成は本発明の一実施 態様を示すものであり、本発明はこれに限定されるもの ではない。例えば、センターの果たす機能を各CATV が受け持つようにしてもよい。

【0036】また、各CATV会社から放映されるCM を該CATV会社またはセンターに備えられるサーバに 記録し、各視聴者がいつでも希望に応じて関心のある商 品のCMをモニターに呼び出して視聴できるように、い わゆるピデオ・オン・デマンド方式を採用することも可 能である。将来的には、CATV会社がCMのみを放映 するチャンネルを設けることも考えられる。

【0037】更に、CM依頼企衆は自社商品のコマーシャルだけでなく、商品に関する質問やアンケート等を併

せて放送し、それに対する回答、指示、問い合わせ等を も視聴者の所有するICカードに記録させることができ る。ICカードに記録されたこれらの事項は、CM視聴 データや個人情報データと共にCATV会社またはセン ターにおいて集計分析されて各CM依頼企業に送られる ので、当該商品のマーケティング等における参考データ として活用することができる。

[0038]

e 🕨

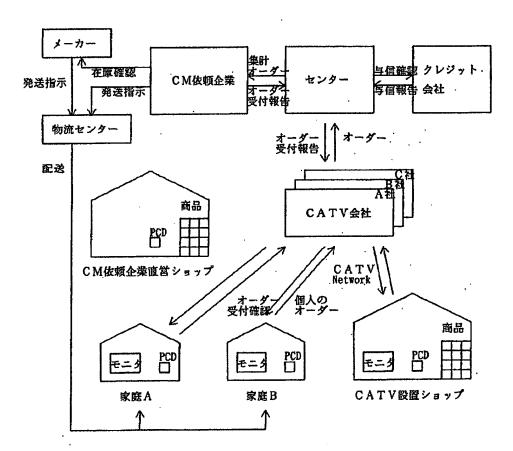
【発明の効果】本発明によれば、双方向メディアのネットワークを利用することによって新規な流通システムが 構築され、CM依頼企業にとってはCMによる商品の啓 蒙ないし需要喚起効果を高めると共にCM視聴と商品需 要(販売実績)との相関性が明確に把握されることによ るマーケティングや発注・受注等の効率化を達成できる というメリットが、また、視聴者(消費者)にとっては CM視聴により商品購入時に累積的な特典を受けること ができるというメリットが得られる。 【0039】各視聴者の所有する記録体には予め年齡、 性別、住所等の個人情報を記録しておくことができ、C M依頼企業はこれら個人情報を参照することにより本発 明システムをより有効に活用することができる。

【0040】例えば、特定の条件(組み合わせも可能) を満たすユーザーに対してのみ商品購入時の特典を与え たり、条件ごとに特典を変えたりすることが、CM依頼 企業の特権として自在に行うことができる。特典内容 (条件)についてはモニターを通じてテロップを流し、 当該商品の需要喚起効果を集中的に発揮させることがで きる。

【0041】以上のような効果は、現在のたれ流しのコ マーシャルでは全く不可能であり、本発明によって初め て達成することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明システムの好適な一例を示すシステム構成図である。



【図1】